

第 2 3 回前橋市産業振興ビジョン協議会 議事録

産業振興ビジョン協議会	令和 6 年 2 月 1 9 日（月） 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 1 0	前橋市役所議会庁舎 3 階 3 0 1 会議室
出席者	【委 員】 大久保会長、稲田副委員長、足立委員、松田委員、細谷委員、井野委員、鯉澤委員、狩野委員、島田委員、唐沢委員、堤委員、茂木委員、増田委員、西巻委員 計 1 4 人 【事務局】 木村産業経済部長、大谷産業政策課長、石原課長補佐、女屋室長、手嶋副参事、 額額にぎわい商業課長、宮内課長補佐	
欠席者	善野委員、大橋委員、橋本委員、吉澤委員、石川委員、宮崎委員 計 6 人	
議題	1 開会 2 会長・副会長選任 3 議題 （1）産業振興ビジョン令和 2 年度改定版 各施策の進捗状況について （2）次期ビジョン（令和 7 年度改定版）策定について 4 その他 5 閉会	
配布資料	・次第 ・委員一覧 ・資料 1 各施策の進捗状況【令和 5 年 1 2 月末時点】 ・資料 2 個別事業の概要 ・資料 3 次期ビジョン（令和 7 年度改定版）策定について	
会議内容	【大谷課長】 それでは皆様お揃いになりましたので、只今から第 2 3 回前橋産業振興ビジョン協議会を始めさせていただきます。ご多忙の中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。私は前橋市産業政策課長の太谷と申します。今回は委員改選後の最初の協議会ということで、新たに正副会長が選出されるまでの間、私の方で司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、初めに委員の皆様の委嘱についてですが、委嘱させていただく委員の皆様にお配りしております委員の一覧表をご覧くださいまして、こちらに掲載されている委員をお願いをさせていただきたいと思います。前回の改選と同様に委嘱状の交付は行わず、この場をもって委嘱とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 なお、協議会の発足時から 1 2 期にわたって委員、また、会長を務められておりました吉田勝彦さん（株式会社吉田鉄工所会長）は、今回交代の申し出がございました。吉田さんにつきましては、群馬県中小企業団体中央会から選出されておりまして、本日はお休みされておりますが、今回から吉田さんに代わって石川靖さん（朝日印刷工業株式会社 代表取締役）が選出されることになりましたので、よろしくお願いいたします。 続きまして、本日委員の皆様の新たな任期の第 1 回となりますので、ご出席いただいている皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。自己紹介の順番につきましては、先ほどの委員の	

一覧の順番となります。初めに足立委員からご紹介をお願いします。

【足立委員】

ご紹介いただきました群馬県銀行協会の足立と申します。私は銀行協会から来まして約5年になりますが、その時からこちらでお世話になっておりまして、今回また引き続きというご依頼もいただきまして、大変微力ではありますが、またやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【松田委員】

群馬県信用保証協会から参りました松田でございます。引き続き委員として頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

【大久保委員】

群馬県産業支援機構の大久保と申します。委員は今回が初めてでございます。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

【細谷委員】

群馬県産業技術センター所長の細谷でございます。委員の方は今年も継続させていただきますが、今年度で実は役職定年を迎えますので、次回からまた人が変わってしまいますが、一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

【魴澤委員】

群馬県ものづくり技術研究会会長ということで仰せつかっております魴澤です。前橋の関東精機という会社の経営をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【井野委員】

厚生労働所ハローワークまえばしの井野でございます。昨年の4月に赴任いたしまして本協議会は今年が初めてということになります。よろしくお願いいたします。

【狩野委員】

富士見商工会で会長をしております狩野と申します。引き続き委員を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【島田委員】

連合群馬前橋地域協議会というところで議長をさせていただいております島田と申します。済生会病院で働いておりまして、引き続きよろしくお願いいたします。

【唐沢委員】

群馬若者サポートステーションの唐沢と申します。委員を引き続き務めさせていただきます。

【堤委員】

前橋商工会議所女性会の堤と申します。森田印刷工業に所属しております。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

【稲田委員】

前橋商工会議所専務理事の稲田でございます。私も引き続きで、よろしくお願いいたします。

【茂木委員】

群馬県中小企業診断士協会の茂木です。引き続きよろしくお願いいたします。

【増田委員】

一般公募で参加させていただいております増田と申します。増田煉瓦に所属しております。中小企業家同友会の役員もさせていただいております。よろしくお願いいたします。

【西巻委員】

一般公募で引き続きお世話になります西巻会計の西巻と申します。よろしくお願いいたします。

【大谷課長】

事務局側もご挨拶させていただきます。

【木村部長】

産業経済部長、木村です。どうぞよろしくお願いいたします。

【大谷課長】

産業政策課長の太谷と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

【石原補佐】

産業政策・経済対策係長の石原です。よろしくお願いいたします。

【手嶋副参事】

雇用作成課課長の手嶋と申します。よろしくお願いいたします。

【女屋室長】

企業立地推進室の女屋と申します。よろしくお願いいたします。

【瀬瀬課長】

にぎわい商業課長の瀬瀬と申します。よろしくお願いいたします。

【宮内補佐】

商業振興係長の宮内と申します。よろしくお願いいたします。

【大谷課長】

続きまして次第の2に移ります。会長、副会長の選任ということになります。前橋市産業振興ビジョン協議会設置要綱第4条により、会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっております。ご意見のある方はいらっしゃいませんか。

(意見無し)

【大谷課長】

特にご意見がないということでしたら、事務局の方で案を用意させていただきましたので、ご報告させていただきます。まず、会長につきまして、公益財団法人群馬県産業支援機構理事長の大久保聡委員、また、副会長につきまして、前橋商工会議所専務理事の稲田貴宣委員にお願いしたいと考えておりますが、如何でしょうか。

(拍手多数)

【大谷課長】

ありがとうございます。皆様より拍手をいただきましたので、そのように決定させていただきたいと思います。それでは、今選出させていただいた大久保委員と稲田委員につきましては、席の移動をお願いします。

それでは早速で申し訳ありませんが、新たな会長、副会長に就任された2人から就任のご挨拶をいただきたいと思います。大久保会長からお願いいたします。

【大久保会長】

只今ご紹介いただきました群馬県産業支援機構の大久保でございます。会長に選任ということで大変僣越ではありますが、会長の任を務めさせていただきたいと思っております。皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。

今さら言うまでもないのですが、今日非常に時代の大きな転換期というところでございます。産業の分野で申しますと、第四次の産業革命というような状態の中でAIやIoTなど色々な形の新しいビジネスが登場して事業構造の転換期にあるというふうに考えております。私ども産業支援機構では、企業の創業支援や経営改善などを支援しておりますが、いかにして新しい時代の事業転換に入っていくかというのが支援の大きな課題の一つです。欧米では、こういった新しい技術を活用しまして、シビックテックというような取り組みが進んでおります。民間企業がこういった先進的な技術を活用して地域の地域課題を対応していくというような取り組みですが、まさに前橋市の今後の継続的な発展にあたりまして、官民共創で総力を挙げて知恵を出し合い、事業転換を図っていくことが重要ではないかと思っております。本日それぞれの分野で専門的な皆さんがこの委員としてお集まりになっており、今後この前橋の新しい産業振興ビジョンも計画をされているようでございますので、ぜひ皆さんのご協力をいただきまして、建設的かつ有効的な議論をできればと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【稲田副会長】

お世話になります。ただいま副会長に選任いただきました前橋商工会議所の稲田でございます。産業の活性化というのが地域経済の発展の不可欠なものであるというふうに思っております。そういったことからこの協議会を通じて、前橋の産業の活性化、地域の発展に取り組みながら進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

【大谷課長】

ありがとうございます。続きまして事務局を代表しまして、木村産業経済部長よりご挨拶を申し上げます。

【木村部長】

産業経済部長の木村です。事務局の立場から一言だけお礼とお願いをさせていただきたいと思います。産業振興ビジョン協議会の委員の皆様には忙しいところ、本日お集まりをいただきまして大変ありがとうございます。そして、日頃から前橋の産業振興政策にご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

このビジョン協議会の委員におかれましては、ご案内の通り新しい任期となりました。先ほど新しい会長、副会長を選任されましたが、委員の皆様には、任期中いろいろとお骨折りをいただくことがあるかと思いますが、どうぞよろしく願いをいたします。特に、本任期中は先ほど会長からのお話にもありましたように、産業振興ビジョンの改定時期を迎えます。今後の産業政策の展開にあたりましては、大きな方向性はこの産業振興ビジョンに基づいて展開していくことになりますので、委員の皆様、それぞれの立場から有益なご意見をいただければありがたいと思っております。そして、今日のビジョン協議会の議題の大きな柱としては、現在の産業振興ビジョンに基づく各政策の進捗状況が話題の中心になるかと思えます。ご存じのように、2月28日から新市長の任期が始まりまして、令和6年度の通年の当初予算の編成もこれから改めて行うことになります。そこに盛り込むべき産業振興政策もこれから新市長の下で改めて検討することになります。今日の産業振興ビジョン協議会の中でのご意見や質疑なども踏まえまして、今後の政策の展開を考えていきたいと思っておりますので、この協議会では活発なご協議をいただけますようお願いをしたいと思います。今日は限られた時間になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

【大谷課長】

それではこれから議題に入りたいと思います。議事の進行につきましては、大久保会長に進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【大久保会長】

それでは議事の進行を務めさせていただきます。お手元にお配りしております次第の「3 議題」の（1）産業振興ビジョン令和2年度改定版の各施策の進捗状況につきまして説明をお願いしたいと思います。

【石原補佐】

それでは、次第の「3 議題」（1）の各施策の進捗状況について説明をいたします。お手元に資料1と資料2の2つをお配りしておりますが、資料1に今の施策の進捗状況等が載っており、資料2には各施策の説明が載っております。説明をしている内容などについて参考にご覧いただきたいと思います。

資料1の1ページ目は、産業振興ビジョンの5つの戦略の目標数値を掲げています。戦略1の既存産業の総合的・実効的支援、戦略2が各種支援機関等との連携による新製品・新技術の創出で、3が企業立地の促進、4が起業家の創出、5が女性活躍推進となっております。ここに掲載された数値ビジョンの改定時、直近の状況、目標数値というふうに書いてありますが、更新のタイミングがそれぞれの項目によって異なるので、同じ視点の判断というのは少し難しいですが、新型コロナウイルスの影響を受けて、様々な影響で計画策定時より項目によっては後進しているような数値もある状況です。

現在のビジョンは、令和元年度に改定作業を行って、令和2年度から6年度までの5年間、来年度は最終年度ですが、コロナの影響を受ける前の経済状況でインバウンド需要やアベノミクスによる景気拡大、東京オリンピック誘致といった前向きな経済状況もあり、経済の構造的な厳しさというのも当時からあったとは思いますが、そういった明るい兆しも見える中での目

標数値の設定を行っておりました。その後、新型コロナウイルス感染症に始まり、コロナが終息しつつある中でもウクライナの戦争等によるエネルギー高騰などの影響を受けているような状況が続き、ようやくそうした不安要素が多い中でも、景気回復の傾向が出てきたところです。これから資料の内容についてお話すると少し上向きになっている部分もありますので、コロナ禍で変わってしまった働き方のスタイルや経済のスタンダードというのも踏まえて、地域の産業基準に対策を盛り込んでいくような感じになると思います。

続いて資料1の2ページですが、具体的な取り組みの進捗状況で、政策戦略における政策の方針別に進捗状況を評価しております。一番上に全体の取り組み状況を掲載しておまして、Aの「おおむね順調に進んでいる」が9政策、Bの「少し遅れている」が12政策となっています。

次の3ページをご覧くださいと思います。ここからが施策別の概要の説明になります。項目は多数ありますので、主なものを説明したいと思います。順次、事業担当の係長ごとに交代でご説明申し上げますので、項目が前後することがありますがご了承ください。

はじめに1-①「中小企業・小規模事業者の資金繰り支援政策の推進」です。前回の協議会でもご説明させていただいた部分ですが、表中(3)の経営安定資金は、令和2年度の実績というのは、非常に大きな数字になっています。これは新型コロナウイルス感染症に対応した保証料と利子を実質ゼロにした融資の実績でございますが、最近は返済が難しい状況の事業者が出てくるようなこともあります。群馬県の借換えの融資制度や金融機関における柔軟な対応により大きな混乱が発生する状況は避けられているような状況です。

また、表中1番上(1)の小口資金は、一時利用が少なくなりましたが、融資の利用が戻りつつあります。令和4・5年(5年度は12月までの実績)と少しずつ回復しているような状況があり、昨今の資金需要に応じてご利用いただいているものと考えております。最近の傾向として、資金使途の内訳で前年に比べて設備投資の割合がやや増えていて、少しずつ積極的な経営判断が出てきているものと認識しております。

【手嶋副参事】

説明を代わらせていただきます。資料1-②「中小企業・小規模事業者の人材育成支援施策の推進」と、5ページの1-⑤「事業者が必要な人材を獲得でき、市民が柔軟かつ意欲的に市内で働ける施策推進」におきましては、ジョブセンターまえばしにおける事業が多く占めておりますので、併せて説明をさせていただきます。ジョブセンターまえばしは、主に若者や子育て中の方に対してキャリアカウンシラーや就労体育セミナー、企業とのマッチングなどを行う就労支援施設となっております。ジョブセンターまえばしの実績につきましては、3ページの1-②の表中(2)「就職先の紹介」は昨年度と比較すると若干減っております。これはインターネットが普及したことによって、民間サイト等を活用して求職が容易に行えるようになったことが一つの要因として捉えております。

続いて(3)就職定着支援につきましては、早期離職を防止するためのスキルアップや仲間作りの目的とした講座を実施しております。令和4年度は気軽に参加できるよう単発の講座を実施しておりましたが受講者数が少なかったことを踏まえ、令和5年度は連続講座を再開したこともあり増加となっております。

1-⑤の(7)「若者・女性の就職支援(キャリアカウンセリング)」については、令和4年度に指定管理者が変わったことからキャリアカウンセラーも交代し、一時カウンセリングの件数が減少しました。今年度は求職者一人一人にあったカウンセリングを実施することで今年度徐々に件数が伸びてきているものと捉えております。

また、(8)「若者・女性の就労支援セミナー」、(9)「若者・女性の企業とのマッチング」、企

業見学等も参加者数が昨年度と比べて伸びてきており、これは募集チラシに具体的な内容載せるなどを工夫した結果と考えております。

なお、広報まえばしやホームページのほかにセンター建物に就労支援施設と大きな幕を張るなどの周知を今年度頑張らせていただいたところ、ジョブセンターまえばしの施設利用者数が令和4年度6,459人から令和5年度12月末現在で5,851人と増加してきております。センターの利用者数が増えることは雇用の確保につながるため、今後も各事業の周知強化及び内容の見直しを行い、施設利用者及び就労の増加を図っていきたいと考えております。

次に1-⑤の(5)移住支援金につきましては、東京圏から一定の条件で移住する場合、補助を行うものとなっております。18歳未満の世帯員がいる場合、子育て加算として、子ども1人当たり30万円の加算を令和5年度には100万円の加算に変更いたしました。この結果、申請ベースで増加となり、前橋を移住する先として考えるインセンティブを増やしたことで子育て中の若い世代の方が前橋に住むきっかけとなり、ひいてはまちの活性化に寄与するものと考えております。以上です。

【石原補佐】

4ページに戻りまして、1-③「中小企業小規模事業者が新たな販路を開拓するための支援」について説明させていただきます。従来から表中の(1)国際見本市各種展示会等出展費補助金を実施しておりましたが、新型コロナの影響により従来型の展示会の実施が難しいという状況もあり、令和3年度を最後に廃止しました。今は(2)の経営計画実行補助金を令和3年度からスタートしておりまして、商工会議所や商工会が事業者の経営計画の作成支援をとおして販路開拓等(見本市等の出展含む)の支援をしているものですが、フォローアップ等伴走型という形が大変好評を得ている状況です。経営計画実行補助金の効果につきまして、令和3年度利用事業者でフォローアップを受けた189人についての売上増加が74%というアンケート結果になっております。また、令和4年度、同じくフォローアップを受けた事業者220人の売上増加が65%というような結果になっております。引き続き商工会議所や商工会との連携を図りながら事業の効果を高めていきたいと考えております。

続いて、1-④「事業所の生産性の向上に関する支援」についてご説明いたします。表中(1)の生産性向上設備導入補助金につきまして、令和4年度は18件という実績でしたが、令和5年度は65件と大幅に増加をしております。令和4年度は申し込み受付が一期のみ、翌年の令和5年度は2期受付という違いもありますが、設備投資に向けた事業者の積極性が現れてきており、予算も需要に対応できるように増額したような状況でございます。

表中(2)DX推進補助金は、令和3年度まではIT化推進補助金という名前で、パソコンの更新費用等を補助対象として実施しておりました。主にデジタル機器の更新を支援するという内容でしたが、現在、社会全体で人手不足が深刻になる中で、デジタルトランスフォーメーションが非常に効果的な解決手段ということで認識されている状況です。令和4年度からハード的な購入補助から、各種システムの連携、クラウド化などソフト的な事業を対象としたDX推進補助金に重心を移して実施をしているような状況です。具体的な事例として、タイムレコーダーで紙処理をしていた出退勤管理が出退勤システムを導入することで、何時間もかかって集計していた作業が自動計算で不要になることや、運送事業者でエンジンをかけるところから配送終了まで全てデータとして集計されていること、建設業界において測量業者がGPSと連動した測量機器を使用して測量すると即座に図面までできあがる、土地区画整理事業の換地データを市役所のデータと連動させて瞬時に更新できるようになるなど、デジタルトランスフォーメーションについては世の中でこれから使える分野が増えていく部分だと思いますので、そういったところを支援できるものと考えております。

次のページに移りまして、1-⑥「商工会議所・商工会と連携した小規模事業者等の伴走型支援」につきまして、先ほどご説明いたしました経営計画実行補助金と御用聞き型企業訪問の2つを中心にやっている項目です。御用聞き型企業訪問は、令和5年度においても精力的に実施をされており、12月末現在で58社延べ167回の訪問実績がございます。

続きまして、1-⑦「国や県等の支援メニューを活用した中小企業・小規模事業者の包括的支援」ですが、ただ今ご説明した御用聞き型企業訪問を軸に実施をしております。事業効果というのは、記載させていただいた内容のとおりとなっております。

その下、「新型コロナウイルス感染症対策等に関する経済支援」については、令和5年度は表中(13)で、国の地方創生臨時交付金を活用したエアコン・LED省エネ特例補助金を実施し、利用件数は419件で2億円以上の交付決定額となりました。この補助金は、省エネ推進に取り組むことによって地球の温暖化を防止することと同時に、エネルギーの価格高騰に対応して経営コストの抑制を支援し、収益確保の手段として活用いただいております。

【宮内補佐】

にぎわい商業課商業振興係の宮内です。よろしく申し上げます。にぎわい商業課では、この表中(4)ニューノーマル創出支援事業を令和2年度に、(5)キッチンカー事業者支援事業を令和2・3年度でコロナ関係として実施させていただきました。(6)プレミアム付き商品券は令和2・4年度、それから(11)まえばし飲食店応援キャンペーンを前橋商工会議所と協力して令和4年度に実施し、コロナで苦しい飲食店の利用促進を呼びかけるキャンペーンなどをさせていただいたところです。令和5年度につきましては、紙ベースの商品券事業ではなくて、(12)のめぶくPayを書かせていただきましたが、めぶくIDとスマートフォンをベースとしたデジタルの力を活用した前橋版の電子地域通貨ということで、昨年の12月20日から運用を開始させていただきました。12月のスタートから各種キャンペーンなどを実施させていただいて、利用のほうも着実に伸びております。2月18日現在で、利用登録はおおむね1万4,600人、利用額が4億5,000万円ほどになっており、チャージ額はそれを上回る5億7,000万円ほどになっております。引き続き産業振興施策として、消費喚起をとおして経済活性化に取り組んでいきたいと考えております。

【石原補佐】

続いて、戦略2「各種支援機関等の連携による新製品新技術の創出」の進捗状況について説明いたします。はじめに2-①「各種支援機関等の連携促進による新たな技術開発の促進」ですが、(1)新製品・新技術開発補助金、(2)前橋市ぐんま技術革新チャレンジ補助金の2つが、現在継続中です。それぞれ昨年の6社から10社、0社から5社と積極的に利用されている状況です。

2-②「異業種間連携による、新たな価値を創造できる環境づくり」について、今年度は(3)のぐんま未来イノベーション会議が8月29日に開催されております。これは前橋商工会議所と市内大学を主体に群馬県や前橋市、金融機関等が連携し取り組んだイベントで、今回は「医療とDX」「ヘルスケアとまちづくり」「リトリートと観光」「スタートアップとイノベーション」の4つの分科会が実施されました。そのほか、前橋工科大学で令和4年度に開設された2つの学部に合わせてソーシャルデザイン研究センターとバイオサイエンス研究センターという2つの研究センターが設置されまして、それに合わせて公募型共同研究開発の制度が始まりました。現在9件応募で4件採択(うち2件が市内事業者案件)というような状況になっています。

【女屋室長】

企業立地推進室長の女屋と申します。戦略3「前橋にマッチした企業立地の促進」の進捗状況について説明します。資料1の3-①「自然災害が比較的少ない優位性を生かした首都圏にある企業等のバックアップ機能の誘致促進」について、令和5年度は企業立地促進条例に基づく助成が6件ありました。令和元年から令和6年1月の間で合計3億8,000万円を超える支出金を出しておりまして、本市への企業の立地に一定程度寄与できたのではないかと考えているところでございます。他の施策につきまして、企業への訪問時に自然災害が少ないなど、本市の優位性等特徴をまとめたパンフレット、あるいは助成金のチラシなどを基に各所で説明しておりますが、産業立地ができる用地がないため、本市としては各展覧会等への参加を見送っております。

続きまして3-②「充実した交通網と首都圏からの距離感を生かした物流拠点の立地促進」については、先ほどと同じですが、分譲できる用地を現在持っておりませんので、セミナー等への参加はできていないというような現状です。しかしながら、物流施設に適したインフラを備えた産業団地の構成について検討を進めるほか、民間物件の紹介によって立地を促進するという必要があると考えております。

続きまして3-③「豊富な水資源、農畜産物を生かした食品製造業の立地促進」についても、先ほどと同じになってしまうのですが、用地はありませんが本市は首都圏近郊という消費地に近く、井水の汲み上げ・排水ともに制限がない、群馬県管理の河川への排水が認められることが多いことから、食品製造業の方々へのヒアリングを行うと「非常に魅力的だね」「労働人口もあるね」という力強い言葉をいただいております。そのため、これから企業が自ら行う開発への側面支援を含めて様々な立地手法を検討することにより市内経済の活性化を図っていきたいと考えております。

続きまして3-④「市内企業が市内で事業を継続できるよう、操業環境や事業の拡張性を確保」についてです。こちらについては、既存事業所を拡張するときに(1)事業拡張サポート補助金をご利用いただいております。令和5年実績では2件新規がありまして、先ほどの3-①とも被りますが、企業立地促進条例に基づく助成については6件、そして、工場立地法に関する規制緩和により、緑地面積を規定よりも減らすことができたというケースが1件となっております。こちらにつきましては、補助金の効果もあり、市内への事業拡張をしていただくことができて、令和元年度から6年1月までの間で2億3,931万8,000円ほど支出することができたと考えております。今後につきましては、より効果的な中身になるように、ヒアリングや分析を行い、社会状況に適応した内容となるよう見直しを行っていきたいと考えております。

続きまして3-⑤「新たな産業用地の確保、居抜き物件の紹介等による高度IT化企業を含む進出企業ニーズへの対応」について、企業進出ニーズに応えた産業用地を確保できるよう、令和5年夏よりローズタウンB地区という上武道路に接した3.8ヘクタールの大きさのある準工業地域につきまして広報を開始しているところです。こちらにつきましては、昨年8月から11月までに何社か相談をいただくことはあったのですが、建築費等が高騰していて最終的な立地には至りませんでした。しかしながら、3.8ヘクタールという広大な土地は魅力であるということから、継続して協議をしているとともに、広報を継続して行っているという状況です。

また、以前確保した西善中内産業用地につきましては、応募多数で即時完売となっております。新たな産業用地の確保に向けては、引き続き現在進めている駒寄スマートインターチェンジ産業用地の造成を進めるとともに、新たな産業団地の確保に向け調査研究を進めてまいります。(4)の居抜き物件につきましては、企業立地推進室で、工業団地内にある比較的大きい空き物件や更地を毎年調査しておりますので、お問い合わせがあった際は対応しつないでおり、

それが実績の４件の紹介につながったものと考えております。今後も空き地や空き工場の所有者と活用意欲のある企業のマッチングを推進することにより、市内経済の活性化を図っていきたいと考えております。戦略３については以上です。

【石原補佐】

続いて、戦略４の説明に入ります。４－①「起業に際して資金の支援、手続きに関する情報提供、ノウハウの習得の支援」についてです。（１）の創業に関する相談窓口ですが、産業政策課窓口や電話での相談は継続して多くの方に利用いただいております。相談窓口件数が５３０、５８５…と続いているので、継続してご利用が多い状況です。（２）創業支援塾の参加者、（４）起業家独立開業支援資金の利用件数、（５）創業サポート総合制度の利用者、各項目において増加の傾向を示し、多くのご利用をいただいているという状況になっております。この表は令和２年度から令和５年度ということで、４か年間の推移として書いてございますが、コロナ禍の時は市民生活に様々な行動制限があったことから、従来創業支援先として飲食業、理美容業、接骨院等が多かった傾向でしたが、それがコロナ禍は非常に激減しまして、代わりにインターネット小売業や、福祉・医療サービス等が増えるような状況がございました。令和５年度は、そういったコロナ禍で減少していた飲食業、理美容業等の創業が復活するような状況がありまして、数字では把握しづらい部分ですが、コロナと事業活動の関連というところで昨今の特徴が出ている部分ではあります。

４－②「起業・事業承継に係る支援者の有機的な連携」につきましては、金融機関をはじめ関係機関との連携した取り組みで、市の設置している創業センターを中心に各支援機関との連携体制が成熟をしてきており、最近では民間事業者の創業支援体制も充実をしているような状況が見て取れます。前橋全体における創業支援環境は充実してきており、一定の効果が出てくるものと捉えております。

４－③「同業種間・異業種間の起業家の交流促進、マッチング推進と創業機運醸成支援」につきまして、令和５年度は創業センターでの起業家交流やマッチングイベント（５月２０日Ｓｏｗフェス）を久しぶりに再開し、大変多くのお客様に来ていただき起業家の活動に触れていたような状況でございます。戦略４については以上となります。

【手嶋副参事】

次に「女性活躍推進計画」の進捗状況について説明させていただきます。こちらはジョブセンターまえばしの事業や奨励金の採択がほとんどとなっておりますが、１の（５）「就職面接会等による就職支援」につきましては、昨年度から面接会を説明会に変更したところ、気軽に事業所の説明を受けることができるようになったことから、こちらの就職者の人数が昨年度から伸びております。令和５年度におきましては、今週の２２日木曜日にまた説明会を行います。こちらでも参加者数が昨年よりやや多くなっておりますので、さらに伸びることを期待しております。面接会を説明会に変更したところハローワークの就職を希望される方は、ハローワークのマイページを通じて事業者に応募することができ、事業者が気になる就職者に直接アプローチをかけることができます。このようなことが参加者数の増加につながっていると考えております。

また、（９）の女性活躍推進事業につきましては、国の女性活躍交付金を活用し、働く女性のためのテレワーク入門セミナーと、働く女性のためのキャリアデザインフォーラム＆座談会を開催しました。テレワーク入門セミナーでは、テレワークの基礎知識や心構えを学び、テレワーク等を議事体験したことで、在宅ワークという働く方も選択肢の一つになると考えていただくことができ、募集人数１５人のところ、９人の応募となっております。

また、働く女性のためのキャリアデザインフォーラム&座談会では、大学教授から仕事と人生のライフキャリアのデザインの仕方を、また多くの部下を束ねる女性管理職から仕事と家庭の両立のためのヒントなどを伺うことを行いました。他団体では多くの意見が出され、事後後のアーケードではキャリアを考える上で自己ビジョンが明確になったという意見を伺うことができました。本件は2日間開催で50人の募集のところ、43人の参加をいただきました。いずれの講座とも、参加者の満足度が高いものとなっております。

続いて、2の「仕事と家庭の両立のための環境の整備について」におけるサテライトオフィス誘致促進補助金についてですが、今年度の利用は0件となっております。これにつきましては、出勤回帰の流れや、自宅でのテレワークが通常化してきたことによるものと捉えております。利用率のための環境整備ではありませんが、この補助金に代わるものとして、雇用拡大オフィス開設費補助金を設けております。市外事業者を対象に新たにオフィスを開設し、市民を1人以上雇用した事業者に費用の一部を補助するものです。こちらにつきましては今年度3件申し込みをいただいております。以上になります。

【大久保会長】

ありがとうございました。ただいま資料1に基づきまして、産業振興ビジョンの各事業の進捗状況、それから評価というところも含めてご説明をいただきたいと思います。それでは、各員の皆様から説明に関しましてご質問あるいはご意見等あれば、伺いたいと思っております。せっかくご丁寧に説明していただきましたので、お集まりいただいた皆様には、ぜひ発言をいただきたいと思っております。順番というよりは、挙手をお願いできればと思いますが如何でしょうか。

【島田委員】

連合群馬で議長をしております島田と申します。教えていただきたいのですが、戦略3の3-①に関する説明の中に、自然災害が少ないことを優位性に募集をかけたいけれども、産業用地がないため見送っているということでしたが、一方でローズタウンの方はこれから拡大が見込まれるということなので、今のところ募集はかけられるほどの産業用地はないが、このローズタウンを産業用地等にするために取り組まれているということでしょうか。

【女屋室長】

ご質問ありがとうございます。本市が行う産業団地としては、例えば現在進めている駒寄スマートインターチェンジ産業団地（約20ヘクタール）や、その前に即時完売になってしまいました西善中内産業用地（約5ヘクタール）など、こういったところは工業団地として本市が造成しておりますので、当然助成金などの対象となるということになります。

対してローズタウンにつきましては、当初は住宅用地として着手し、元々の用途地域は住宅圏という設定でした。しかしながら、現状では住宅だけだと立ち行かないため、産業立地も必要ということで、一昨年、準工業地域に用途地域を変更し、住宅や商業、あるいは工業用地として使えるようにさせていただきました。そのため、ローズタウンの用地3.8ヘクタールについては、工業をメインに見ているわけではなくて、工業の立地も可能性の一つというような位置づけと考えております。

【島田委員】

ありがとうございます。今後は展示会やセミナーなどへの出展、参加はしていくということですか。

【女屋室長】

ローズタウンについては、規模的に立地できるとすると1、2社ということで、大きく展示会で周知しての切り合いは正直向いていないと思います。おそらく展示会に来ていただくような製造業であると、周りとの環境影響がありますので、正直なところ、ローズタウンに立地するのは厳しいと考えているところもあります。もう少し大規模な産業団地というところの実現が見えてきましたら、そういう展示会などに参加したいと思っていますところです。

【島田委員】

ありがとうございます。これから前橋市の人口を増やしていくためには非常に重要なところで、市長の公約の中にも入れておりましたが、期待していきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

【足立委員】

銀行協会の足立です。何点か質問をさせていただきます。まず1点目は、戦略2の新製品・新技術に関することで、新製品・新技術というものはなかなか簡単なものではないので、そんなにうまくいくことはないということもあるのですが、評価が全体的に少し遅れているということについての全般的な要因が何なのかということです。それと、戦略2の中で事業の中身を見ると再掲が多い。新製品・新技術開発補助金と前橋市ぐんま技術革新チャレンジ補助金のところぐらいしか内容がないので、そういう意味で遅れているという評価なのか。評価の要因根拠を知りたいのが一つです。

2点目は、先ほどの企業立地のところで、前回の時でもお願いしましたが、やはり群馬は順調だと思っています。自然災害のことだったり、東京都のアクセスのことだったりすると非常に順調だと思いますが、残念ながら前橋市は在庫がないというのが本当にもったいないなと思っています。前回も聞いたときに例えば大胡の地区でやっていますよとか、何処でやっていますよとか、値段がこう設定でありますよという話をさせていただきましたが、前回だからこれまだ言えないことがあるかもしれないですけど、もし今回そういう言えることがあるのであれば、情報というか動きを教えていただきたいというのが2点目の質問です。

3点目は女性活躍推進計画の目標数値における直近の状況っていうのが67.2で、平成29年というのは誤植ですか。以上で終わります。

【石原補佐】

ご質問ありがとうございます。新製品・新技術については、コロナ禍の影響もあったと思いますが、新製品・新技術は新しい投資をする部分なので、経営状況として守りに入っているフェーズだと積極的な開発投資が進まないというものと思っておりまして、それゆえ令和4年度の例えば2-①の新製品・新技術開発補助金や前橋市ぐんま技術革新チャレンジ補助金が低調になっていたというふうに考えております。ようやく令和5年度になって、積極的なマインドになってきて新製品・新技術の補助金利用が増えたりしてきている部分があるのと、小口資金融資の説明でもさせていただきましたが、設備投資の資金使途が少し増えているような傾向も見られるので、事業活動に積極性が出てきているのかなと予想するところがあります。ただ評価がBになっているのは、やはり市の施策の取り組み状況と、実態の事業者の動きが両方プラスということではないので、現状はBという評価になっております。続いて項目が4つあって中身がないのではないかとご指摘についてですが、この新製品・新技術の部分でコアな部分が、先ほどの新製品・新技術開発補助金と群馬県と連携した前橋市ぐんま技術革新チャレン

ジ補助金となりまして、説明もそういった部分ではあまり厚みのある説明にはなっていないのですが、実態としては今の段階だとその2つがメインになってくるというような状況です。そうするとこの2つの事業は近年、横ばいかもしれませんが、この状況においても開発意欲のある事業者も一定数は動いておりますので、そういった企業との連携がある以上は決して遅れているというばかりではないという評価とさせていただいております。件数につきましては、過去に共同研究推進補助金というのがありまして、前橋工科大学と連携していた取り組みを本市で予算化していたこともありましたが、その件数も今までは数値にカウントしておりました。現在の産業振興ビジョンの目標数値がやや大きなものになっているのはこうした事業が含まれていた背景があったためであり、予算を工科大学に移すような形になってからは件数が下がっているような状況となりまして評価をBとしてつけていたところもあります。

整理しますが、戦略2-①は、新製品・新技術開発補助金と前橋市ぐんまチャレンジ技術革新補助金の2本立てになっているというのが現状の形になっておりまして、昨年度までは落ち込んでおりましたが、令和5年度は企業訪問等で積極的な活用を改めて促しているところで、やや件数が戻ってきているというところ です。他の事業の項目については、過去の経過として残してしまっていますが、そこに件数の捉え方の差が出てきている可能性もあります。次回のビジョン策定に入ったときは、その辺りをしっかりと整理したいと思います。なお、目標進捗という観点で分かりづらい点が多いとは存じますが、例えば2-④の経営計画実行補助金と2-②の御用聞き型企业訪問は、製品開発だけに特化したものではなく、事業活動全般の支援であります。新製品・新技術に繋がるケースもあるので、再掲として出てくる部分もありますのでご了承ください。

また、先ほどの説明に登場した前橋工科大学のソーシャルデザイン研究センターとバイオサイエンス研究センターにつきまして、公募型共同研究の募集をしながら、大学と企業の連携事業がちょうど始まったので、現状のビジョンには掲載されていないものですが、次のビジョン改定を行う上で取り扱いを検討したいと考えています。

【女屋室長】

2点目のご質問の企業立地についてご説明させていただきたいと思います。言える動きについて言えるところまではお話しさせていただきます。まず、本市としますと市内経済を活性化させて雇用を生み出すとともに人口を増やすには、産業団地は非常に重要であると考えており、意欲的に開発を進めたいと思っております。しかしながら、課題があるのも事実で、例えば農林調整などの課題のほかに、一番は工事費が急激に高騰したことです。令和3年から5年にかけて、工事費・建築費が高くなり、今までのやり方では収支が見合わないというところで、今はここをスケジュールの短縮とともに、やり方の見直しをしているところです。その中で色々な企業へヒアリングに行かせていただいております。最近ですと、京都の大きな燃料電池の企業へヒアリングに行きまして、そこでは工場を作ると1,000億円級の投資になるというような話があり、前橋の優位性、例えば首都圏からの距離や取水、労働人口についてよい言葉をいただきました。もう少し大学や専門技術者は欲しいとは言われましたが、いずれにしても今日の段階で分譲できる産業団地があるとすれば、立地し得るというのが前橋のポテンシャルだと思っております。将来なるべくリスクを少なくするような形で、市の活性化のためにも産業団地を造成していきたいと考えており、色々な議会答弁でもあるように産業団地などについては色々と聞かれて検討しているところです。その中で大きく興味を示していただいているのが、まず一つとして食品製造業、また、前橋はものづくりのまちで機械加工等が得意ですから自動車関係など、色々と興味を示していただいているところと組めるように産業団地の造成を進めたいと考えております。

【手嶋副参事】

3 点目でご質問いただきました女性活躍推進計画の直近の状況につきましては、群馬県で行って総務省統計局がまとめている就業構造基本調査というものを基にさせていただいております。この調査は5年に1度の改正ということで、前は4年の調査で結果が出ておりましたが、こちらの不手際で新しいものを載せることができませんでした。申し訳ございませんでした。

【松田委員】

群馬県信協保証協会の松田でございます。私どもも仕事の一環として中小企業事業者の支援ということをやっておりますが、その部分でいくつか質問をさせていただきたいと思います。1－③で、販路を開拓するための支援ということで国際見本市各種展示会等出展費補助金がなくなった関係で、販路開拓から経営計画の作成へ支援の舵を切ったということで、私どもからすると経営計画作成と販路拡大はほぼ一致しないのではないかと考えています。補助金自体が20万円ということもあって、どちらかというと事業者の支援が私ども保証協会からとすると本業になるのか金融になるのか、それがなかなか難しい。これは行政もそうですし、民間を含めた金融機関もそうだと思います。そうすると、創業とか経営支援とか経営再生、事業承継、最後は段階ずつのフェーズがあるのだと思いますが、真ん中の経営支援が一番難しいです。結果が出ない。他のところは結果が出るようになっていきます。今日も会長がいらっしゃいますが、産業支援機構の中でも最後の出口の部分の方が結果として出やすい。逆に真ん中の経営支援はなかなか効果の検証ができないです。販路拡大とその部分がどうリンクしているのかその辺をお伺いしたいと思います。補助金が出ているからいい回答になる、分かりやすく言うと、どのくらい状況が向上したのか、これが補助金による向上なのか、国・経済が好転したことによる向上なのか分らないと思います。その辺をどういうふうに捉えるのか伺えればと思います。

【石原補佐】

ご質問ありがとうございます。まずは、経営計画と販路拡大がイコールではないというお話でおっしゃる通りだと認識しております。経営計画実行補助金というのが、商工会議所や商工会の経営指導員が企業と一緒に売り上げを上げるような計画を策定、お手伝いしていますが、3か年の支援の計画で中身とすると、販路拡大と申しますか、どれだけPRするか、ホームページを作るとか、広告をどこに打ちましようとか、看板を新しくして訴求ましよう、知ってもらわないとまず商売が始まらない、というところの支援が内容のほとんどで、一般のお客様に訴求する部分の支援が非常に内容として多いので、ここの販路開拓するための支援という項目に入っています。しかしながら、補助金名称とすると経営計画実行補助金という名前ではあるので、少しその辺りの名称と経営計画策定支援の仰っていただいたような内容まではいつていないとは思いますが、具体としてつながりのある部分があると思います。そういった部分でズレがあるというふうに認識しております。

あと、補助金であるため効果があったという回答が多いのではないかと、というご指摘ですが、そこはないとは言えないと認識しております。しかしながら、いずれにしても商売をしていく上で知ってもらうことがとにかくスタートの部分ではあるので、そういった部分では一番大事な部分には対応できているというところと捉えています。さらに、経営計画実行補助金のお話の中で、設備投資の話が出れば、設備投資の補助金を紹介できたり、あと人財スキルアップ補助金で従業員の資格取得をお手伝いしたり、他の部分も経営計画実行補助金と銘打ったやりとりの中で波及している部分もあります。また、経営計画実行補助金を入口として、商工会議所や商工会と実際の事業者がつながりを持つ最初の機会にもなっていることから入口として非常

に効果があると思っています。本市で色々な施策やっておりますが、知ってもらえていない施策、補助金等もそもそも認識されてないところはかなりあると思いますので、そういった部分で、まずは関係ができて周知が図れるという部分で非常に効果があると考えております。

【松田委員】

ありがとうございました。周知することから経営計画が広い意味で捉えられているわけですね。だとすれば、今後はその施策の中で使わなかった人たち、あるいは何故使ったのかをアンケートの方が、むしろこれだけ細かくアンケート結果を出すのであればプラスですね。何故使ったのか、使わない人は何故使わないのか、施策を知っていましたかとか、こういった方向に少しマーケティングをしてほしいなと思います。

【松田委員】

もう1点、1－⑥の伴走型支援ということで、こちら手前ども保証協会でもかなり力を入れておりまして、なかなか先ほどの質問と同じように効果検証について、やったことは何件もあるのですが、何が何件できたとか、ここの部分が捉えづらいところです。現状の分析の中で、御用聞きによってマッチング支援や要改善支援が167件となっていると、これについて、ぜひできれば結果と少しその先のことを深掘りができるとよろしいのかなという気がしております。この後の質問では、補助金であるとかコロナ施策のところでは結果が出ていますが、どちらかというと前段のマッチングや業務改善支援のところは捉えづらいというものもありますので、状況が分かるようにしていただきたいと思います。

【石原補佐】

伴走型支援の一つで（４）の御用聞き型企业訪問について、実績が167件となっておりますが、御用聞きの専門チームが北関東産官学研究会に委託して企業に訪問してもらっております。御用聞きのチームというのは、大きな企業、特に製造業に携わっていた技術者の方々がチームを組んで訪問しておりますが、月に1回ミーティングをして、訪問した案件全ての記録を見せてもらっております。その内容は、製造ラインの見直しとか、補助金の案内などのほか、研究機関と連携した新製品・新技術の相談など、多岐に渡っております。非常に細かくお話できるものもありますが、実態としてそれを数値化・分析した結果等をそろえる場合はご指摘のとおり非常に難しい部分です。表現しにくい部分が手付かずとなっており、訪問件数だけ報告ということになってしまって申し訳ありませんが、主役としてエネルギーを注いで取り組んでいる事業である以上、見える化をしていくことは必要なことですし、本ビジョンを継続していく上でも欠かせないものと考えますので、ご指摘の部分についてお応えしていける方法を考えたいと思っています。

【大谷課長】

お手元に資料はありませんが、企業訪問の中で業務改善というのが一つ大きな要素になっており、業務改善の結果や、補助金の支援などもありますので、色々と指標があると思います。今後そういったものを具体的に計測していきたいと思いますので、そこで不足がないようにご意見を改めてお聞かせください。

【松田委員】

ありがとうございました。御用聞き型企业訪問の分析は、今後重要になっていくと思ひまして、私ども信用保証協会でも企業訪問の分母が300から500件くらいありますが、年に3

件から5件くらいの分析ができるといったところです。ただ今大谷課長がおっしゃられたように指標は色々ありますので、せめて件数のその先、数値化・分析した結果のところが多少分かりづらいところがあっても、事業効果・影響のところでは全件で成果を上げていると書いてありますから、なおのことに分析については含めていただけるとありがたいなと思いました。

【稲田副会長】

ただいま松田委員からお話がありました1-③の施策のことですが、私もこの点についてはお願いをしたいと思ってきておりまして、実は商工会議所の中でも、工業部会や食品部会の中で見本市などの機会に出てみようという議論が出ています。実際に色々なところを見ておられる議員の中には、海外の、例えばシンガポールやアジアがすごいという話もあるのですが、いきなりそういったところに行っても効果はすぐに出るというわけにもいかないですし、費用対効果のこともあって、とりあえず本年度についてはどういった見本市が有効なのかを研究してみようという話で進んでいます。

商工会議所の中で色々な見本市がある中でも、効果がありそうな見本市をまず調べてから次の段階に進もうという研究をしていますので、行政もその研究の中に入っていただくような段階を作っていただいて一緒に取り組んでいただけるような時が来ていただければいいのかなと思っています。現在は補助金がなくなっていますが、そういった段階にありましたら少しご検討いただきたいと思います。

それから、1-④「事業所の生産性の向上に関する支援」で、(2)のDX推進補助金についてですが、確かに色々パッケージソフトがあって業務の軽易という部分もあるかと思いますが、最近はAI活用をとおして生産性の向上などを行うように段々とシフトしてきているお話もあると思います。そうすると特に中小企業の場合は、扱える人材を育成するというのはなかなか難しいことで、ましてや人材を雇用するということはさらに難しいことであると思います。そういった中で、以前の協議会でもお話をさせていただいたかと思いますが、今、副業ということで各大手企業が認めていると思います。先月の日本商工会議所の委員会に出席した際にリクルート系の副業マッチングをやっている担当の方が来て、今結構な数の登録があるようです。企業からはこういった人材が必要だと声を受けて、そのマッチングをやっておりますが、企業側の懸念は経費的な部分が一番心配だと思いますが、先ほどの担当の方のところは、成功報酬で1件につき10万円だけだそうですので、非常に安いと思います。副業する人材も月に10時間で報酬がおよそ5万円から10万円です。そこはそんなに大した金額ではないのですが、そこで大手企業で得た知見が地方の中小企業に比較的安い報酬でそういったものが得られれば、これは非常に利用できることだと思います。この副業人材を雇用する補助制度というの、宮城県とか徳島県も既に取り組んでおりまして、前橋もそういった点を考えていただくと、市町村でそういったことを取り組むというのは分かりやすいものがありますし、前橋の特徴のある産業振興施策の展開というところにもなりますので、考えていただければというふうに思います。

【石原補佐】

見本市に関しては、コロナの状況に非常に影響を受けており、一旦は休止しておりましたが、今後は必要性をより見定めながら検討していくと思っております。また、大手企業の従業員における副業についても、必要なものを見定めながら検討していきたいと思っています。

【大久保会長】

見本市のお話が出ましたので、私からも少しお話をさせていただきたいと思います。2月に

産業支援機構でも関わっている展示会に参加しまして、できるだけ顔を出して状況を見てまいりました。ビッグサイトや幕張メッセなどで食品系のギフトショーやスーパーマーケットトレードショーもやっておりましたし、あるいは横浜のみなとみらいや埼玉のスーパーアリーナでも各種展示会がやっておりました。いずれも規模をコロナ前に戻しているというところがほとんどでしたし、出展者に話をお聞きすると、規模を戻したからということでしょうが来場者数もかなりコロナ前に戻ってきているとのことでした。コロナ禍でウェブ、オンラインでの開催がかなり進みましたが、コロナ禍以降は展示の機会を元に戻して非常に多数の来場者、大きな効果が出ているというところなんです。群馬県産業支援機構としましても、来年度の展示会でより効果的な機会を調べつつやっていきたいと思っておりますし、市町村あるいは県と連携しながら機会を増やしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、また他の委員さんからのご意見や感想を聞きたいと思いますが、いかがでしょうかご相談をお願いします。

【細谷委員】

群馬県産業技術センターの細谷です。戦略4の起業家の創出と人材育成の進捗状況について、4-②の(2)創業センターのセミナー、ちょっと聞き逃していたら申し訳ないですが、令和5年度12月時点で前年度から桁違いに増加しておりますが、どのような取り組みをされたのか教えていただきたいと思っております。この1,220人の人たちです。

【石原補佐】

私も改めて集計しておりましたが、間違いではなく、詳しい内容については担当から説明させていただきますと思います。

【手島副主幹】

創業支援担当の手島と申します。どうぞよろしくお願いします。こちらの令和5年度実績で1,220人と前年度と比較して桁違いの数字になっている件につきましては、先ほど当課の石原補佐からも説明させていただきましたSowフェスというイベントが関わっております。前年度までは創業センターのセミナーホール（定員がおおよそ30人程度）で、セミナーを月1回開催という内容でしたので、令和4年度は180人、令和3年度は220人という数字になります。令和5年度のSowフェスは創業センター全体と、まちなかも一部使って幅広い内容のイベントをさせていただきました。資料1の実績値が令和2年度までしか載っていないので、そのさらに過去、平成31年度も実際に実施をしております、その時はFM群馬のツナガリズムイベントと乗り合わせでやらせていただいたところもあり、かなりの来場者数があったという記憶しております。今回の令和5年度は、初めて単独イベントとして開催させていただきましたが、一般のお客様にも多く来場をいただきまして、おおよそ1,000人弱のお客様が創業センターにお越しいただき、起業家たちと交流したり、あるいは起業家たちが提供しているサービスを実際に活用していただいたりしていただきました。このような内容が令和5年度はございまして、Sowフェスとその他のセミナーの開催の合計で1,220人という結果となっております。

【細谷委員】

これまでのやり方を変えているということですが、人数が増えれば創業も当然増えてくると思うので、他のところでも創業や創業ではないセミナーもありますが、同じようにやり方を工夫していくと、他のところの施策でも人が集まってくるといいのではないかと思います。

あと、先ほどの戦略1の1-③の国際見本市について、確かに私も会場に行って昔のように人が戻ってきているという印象を持っており、企業からもやはりリアル開催がよいというお話もありまして、そこでの商談も令和5年度でも結構進んだというようなことを聞いておりますので、支援の形も以前に戻した方がよいと思いました。

それと、販路開拓についてですが、若者向けの新たな手法で、例えばY o u T u b e rやV T u b e r、T i k T o kなど、そういった方面も目を向けていったほうがよいかもしれません。ありがとうございました

【鮎澤委員】

鮎澤と申します。3-⑤の産業用地のところで、居抜き物件の紹介というのが、(4)にあって、更地を含んで何件かの実績があるということですが、これは規模感というのか、大きな工場が出た後のある程度の何ヘクタールというようなものなのか、あるいはもう少し個社の小さな話なのか、というようなところを伺いたいと思います。要はなかなかいい風が今吹いている中でも、実際に用地の確保というのは難しいと思っておりますが、こういった民間のものでも何でもとにかく空いているところをどんどんオープンにして誘致の意向を持っていくということが望ましいのではないかと考えています。より具体的に言うと、前橋インター傍の某メーカーも空いているということで、民間レベルで話は聞こえてきていますが、それが市のような公的なところが介在することで、その産業用地の不足というものが解消できないかという趣旨の質問ですが、そこは如何でしょうか。

【女屋室長】

ありがとうございました。まず、居抜き物件の紹介実績の4件の規模感について、少しずれてしまうところもあると思いますが、一番大きな案件でも3,000㎡だったかと思ひまして、かなり小さい内容となっております。先ほど、鮎澤委員からお話が合ったのはおそらく15ヘクタールくらいあるメーカーのところのことであると思います。流石にその規模ですと、コンサル事業者が間に入って入札を行っているということで、入札を行う情報が市の方にも入りますので、お問い合わせいただいた企業にコンサル事業者を紹介したことはありましたが、かなり高額な金額になったのでなかなか難しかったと聞き及んでおります。

逆に、小さいところは所有者が相続したけれども扱いに困っており、市に売ってくださいと言ってくださることもあるため、廉価に賃貸借の話ができるようにつないでおりますが、ほとんど居抜き物件の紹介できるところがなくなってしまうっており、1,000㎡以上で紹介できそうな案件がもう数件しか残っていないというようなところです。そこで、本市としても産業団地を自前でやる必要性が強くと再認識しているところです。

【鮎澤委員】

ありがとうございました。よく分かりました。先ほど他の委員からも話がありましたけど、本当に今よいチャンスだと思っていて、特に半導体で、例えば熊本県の菊葉町や北海道の千歳市など、そのまちの名前が一つのブランドになっているような、前橋のポテンシャルについては、個人的には非常に大きくあると、災害にせよ、水にせよと思っていて、そういう昔は生糸のまちだけど、今は何とか、先ほど燃料電池の話もありましたが、そういう伸び代というのは多くあると思って、私どもが個社でやる部分が当然大きくありますが、そこは重視していただけるような政策をお願いできればと思います。

もう一点、先ほど稲田委員からお話のありました副業の話で少し思い出したといひますか、要は前橋を出て東京で働いて、年齢的に例えば私の周りでもいますが、メガバンクなどで海外

の支店長をやっていたけれども、高崎や前橋にまた戻ってくるなど、親の事情や色々な事情で戻られる人が結構いるように思っております。新卒の人たちに対するPR、先ほど細谷委員からもありましたが、Y o u T u b e rやT i k T o kで魅力を伝えるっていうのを、我が社も今必死になってやっております、それとは別に毎回前橋は出て東京などで活躍して、事情があって地元に戻るといった人たちに対するPRというのか、前橋に副業でもどういう形で困っていて、大久保理事長の産業支援機構でもそういったプロフェッショナル人材の活用をやってらっしゃると思いますが、例えば50歳の同窓会など、行政として出戻った人たちにこういう企業があって、あるいはこういう後継者を求めているなどの声が聞ける場を用意できないかと。最近、アフターコロナでいろんな会合がまた開かれています、**「あれ、お前そこ行っただの？」**といった話があったりします。少し感想めいた話になりましたが、そういう企画を行政で考えてあればお示しいただければと思っております。如何ですか。

【手嶋副参事】

副業人材に対しての色々な支援や副業人材を事業者側の需要については、承知しているところですが、今はなかなか取り組めていない状況です。委員がおっしゃるように、50代になって前橋に戻ってくる方、地元が前橋ということで戻ってくる方というのは非常に多くなっているというのは肌で感じているところです。雇用促進係では、移住支援金という補助金を行っております、50代の方で東京都内での仕事をテレワークで行うことで戻ってくる方もたくさんいらっしゃいます。そういう方もいらっしゃるの、副業というところにもこれから考えなければいけないというのは、今のお話を聞いて感じたところです。

【鯉澤委員】

その辺もチャンスがありそうで、前足下げやすいというのは再認識しているような人もいるみたいなので、工夫ができればなと思いますので、よろしくお願いいたします、ありがとうございました。

【唐沢委員】

ぐんま若者サポートステーションの唐沢と申します。就労支援をやっていますので、雇用や労働の観点から少しお話をさせてもらいたいと思います。ジョブセンターまえばしの利用者や実績がかなり上がってきて、セミナーなども活発的にやられていると聞いております。その中で、やはり人材、人手不足がずっと課題でありまして、これからも人手不足とずっと言われていくと思いますが、その中で前橋市の企業がこういった人材が必要なのか、DXという言葉が結構出てきておりますが、例えば新卒が取れないとか第二新卒がいいとか、経験のある即戦力が欲しい、あるいはそうではなくてパートの人材がいいなど、ニーズの違いが各企業にもあると思いますが、何か傾向があるのか、経験があつてハイスpekクな人材は流動していきませんが、そうではない働き手、あるいはそれを求めない働き手もいると思うので、前橋市がどのように傾向として捉えているのかを教えていただきたいというのが1点です。

あと2つありますが、2点目は、1-②の進捗状況・現状分析に書いてある、先ほど副会長もおっしゃられましたが、やはりDXの人材育成は難しいというところで、早急に求められているものではありませんが、そういった中で育成に重点を置くというところで、大まかでもその方法ですとか、取り組みの案があるのか伺いたいと思います。

それと3点目、最後になりますが、女性活躍推進計画の「仕事と家庭の両立のための環境の整備について」というところで、ここはB評価で少し遅れているという評価ですが、この中で先ほどサテライトオフィスに関しては、雇用拡大オフィス等開設促進補助金に転換していると

いう形もありましたが、この辺りの環境整備が遅れているものが、今後他のものに転換されていく予定があるのか伺いたいと思います。と申しますのは、ジョブセンターまえばしでの、例えば女性向けのキャリアセミナーやキャリアカウンセリングを行って先々のビジョンが考えられるとしても、いざ働くとなった時に働く場の環境が整備されていないと、制度的にもなかなか難しいということがありあます。女性が働く上での課題になるので、その辺に何か違う政策が今後考えられるのか、あるいは転換されていく予定があるのかをお聞きしたいです。

【手嶋副参事】

どういう人を雇用したいかという企業ごとの全体的な傾向は捉えていませんが、企業側から新卒が取りにくいという話をよくお聞きします。また、製造業においては今、高校を卒業されて就職する人というのが非常に減っておりますので、若い方が非常に取りにくい、あとは3年で辞めてしまう人が多いので、できるだけ辞めないように企業でもいろいろと努めていると聞いているところです。

【石原補佐】

D X人材の育成構想については、D X推進補助金をやっている所管係として色々な現場を見せていただいたりする中で、例えば測量機とG P Sを連動させてすぐに図面ができますとか、受注システムと生産管理システムを連動させて、かつ、工作機械も連動しているというところも見ますが、業務フローをD Xで変えるというのが本筋だと思うので、一概にこういうことができる人を育成するとよいというような単純なものではないという認識を持っております。事業体や組織によって求められるものが違うということは感じておりますので、具体的なスキルではなく、まずは発想の転換というような部分が必要であると思いますので、そういった部分で人が育てられるような段階を踏むべきなのかなと思っています。

【手嶋副参事】

ジョブセンターまえばしにおける今後の展開として、先ほどもお話ししたように、今働く人、子育て中の人の支援はかなり充実してきてはおりますが、若者、新卒に関して今手薄になっている状況です。今年から各大学を訪問して、まずキャリアセンターとつながって今どんなことを若者、大学生が求めているかを把握すると同時に、ジョブセンターの周知の強化を行っていく必要があると思います。面談のやり方とかそういうことでも構いませんので、ジョブセンターまえばしをまずは使ってもらうことを今年は強化してやっていきたいと思っています。

【狩野委員】

富士見商工会の狩野です。商工会というのは小規模事業者支援の団体ですので、先ほどから群馬県信用保証協会や前橋商工会議所に触れていただいた内容に重複しますが、ご承知のとおり、国では小規模事業者支援法ができて以来、一番分かりやすく申し上げますと、小規模事業者持続化補助金という制度がありまして、群馬県をあげて5年連続で全国最多の採択率を上げていましたが、全国の応募数が増えまして年々採択率が下がっています。その中で経営計画実行補助金を作っていただいて、持続化補助金で採択されなくても、拾っていただけるので前橋市民でよかったという声を事業者から伺っています。当初は30万円の補助金額だったと思いますが、予算規模が大変だったので20万円に減額されているみたいですが、私が一点気になったのは、今後の方向性です。今後の方向性・取り組みの最初に「財源が見込めない中」という文言から始まっている点が、今後は国からの財源が見込めない中で、市は工夫しながら予算を確保していくという意味合いなのかどうか、マイナスイメージにも見えるため、この財源につ

いての記載の捉え方についてご説明をお願いします。

【石原補佐】

経営計画実行補助金は、元々国の地方創生臨時交付金で始まったと思いますが、その国の交付金もなくなっていく中で、今後も本補助金を継続していくことは非常に大切であると思っております。特に支援側が現場に出向いて話を聞く仕組み自体がとても大切なことだと思っております。今後の方向性・取り組みについて「財源が見込めない中でも」とは書いてはおりますが、ネガティブな意味合いで書いたのではなくて、市全体の予算の中での配分を気にしながらも注力していきたい、というような意味合いでの表現ですので、経営計画実行補助金は非常に効果がある事業であると捉えていますので、今後とも実施してまいりたいと考えております。

【狩野委員】

やはり各省庁、国でもそうですが、各部署で予算確保というのは大変だと思います。今回、捉え方としてお話をさせていただいたのは、国挙げての小規模事業者支援という認識の中の取り組みをする中で、行政も産業振興施策の中で小規模事業者に向けての努力をしていくというような意味合いの文言に変更できたら非常に助かるという趣旨でお話しさせていただきました。

【増田委員】

公募の増田でございます。３－①のところで、今お話がありました工業系のところも確かに大事ですが、サービス系も今、株価も伸びていますし、例えば南海トラフが起きたときに東京都の世田谷区は沈没するような予測が出ております。そこで世田谷区は川場村に美術品などを全部移動して災害に備えて対応しているので、そういうところになるべく群馬に、前橋に拠点を持ってくるような働きかけをするのも、十分この前橋に人が動いてきてくれる要素にはなるのではないかと思います。

今、工業用ということで悩まれていますけれども経済対策の項目に（１２）めぶくP a yがありますが、ここの欄は少し違うのではと思ってしまして、めぶくP a yは一元的にやる事業ではないと思いますが、ポイントや色々な付加価値をつけて、先ほど予算がないというところでしたが、ある程度金融機関を交えて、ここで予算が作れるようなそういう錬金術を考えて、行政もよく考えるといい手段になるのではないかと思います。予算がなければ予算を作っていくという働きかけを地域の金融機関や、あるいは生命保険会社とも話し合いながら先進的なことをやることによって金融、生命保険のサービス事業者が前橋に拠点を置かないとまずいというような、そういった問題提起を前橋が率先して行っていくことで全国の有数な企業が集まってくるのではないのかと、私はここで感じました。

予算がどれくらいめぶく P a y に付いているのかは分かりませんが、始まったばかりなので、
 どんどん活かしていかないと「何だ、これ」ということになりますので、よい方向で予算作りの
 一つの要素として考えていきたいなど期待しているところです。

あと、展示会について、私は2月に見本市などに出てきましたが、やはりリアルでないと商談が進まないというのがあります。だから私もこの出展関係の補助金を使わせていただいております。今後も継続してもらえるとより積極的に動いていけるのかなと思っています。私も宣伝は全部展示会でやっておりますので、展示会がないとなかなか情報が広く行き渡っていかないというところでございます。

また、1-④のデジタル導入補助金のところで、パソコンの入れ替え補助というのはもう今後検討しないのでしょうか。1台導入すると結構な金額になりますので、そこを補助していただくと小規模事業者が大変助かります。

1－⑤の移住支援ですが、東京都内23区以外で前橋に来たいということでお問い合わせをいただいた顧客がいらっしゃいますが、市に問い合わせすると23区以外は補助対象として認められていないということでしたが、そこを広げられないか検討していただきたいと思います。

最後になりますが、1－②人財スキルアップ補助金の受付期間が短いです。しかしながら、研修などは1年かけてやっておりますので、4月に事前受付を行って2月に実績報告するなどの仕組みがあると、年間を通して使ってもらえるのではないかと思います。以上です。ありがとうございました。

【女屋室長】

増田委員から6つの質問いただいたと思います。1つは立地について、1つはめぶくPayについて、1つは展示会、1つはPCの展開補助、1つは移住支援、1つは人財スキルアップということですが、まずは企業立地推進室から立地についてお答えをさせていただきたいと思います。産業政策課で造成しているのは、今は産業団地と言っておりますので、工業にこだわっているわけではありません。ただ、付加価値をつけていただいたり、人口に一番寄与したりするのは製造業というところは現実としてはあります。そのような中で、南海トラフ地震を踏まえ、静岡にあるような食品製造工場や金型の工場などの誘致もしながら、当然、サービス業などの誘致も念頭には置いております。しかしながら、申し訳ありませんが、まだ現実に至っていないというところでご理解いただければありがたいと思います。

【宮内補佐】

めぶくPayについては、12月20日から始まり、滞りなく進んでいるという中で、利用者も金額も増えていきます。どうしても予算がにぎわい商業課についているので、こういう形のご紹介となり、後は産業振興ビジョンの中であると、どこかに区分しなければいけないという形で分かりづらい点もありますが、増田委員がおっしゃる通り、もっと市としても大きな括りと申しますか、本来であればもう少し全体を統括する政策として、市全体としてめぶくPayをどう活用して使っていくのか、発信していくのかというところを考えるべきということです。来年度に向けては給与厚生面で、現金で出している給料がめぶくPayで支払えるようになり、他の給付金を取りまとめるような作業もしているところですので、よりシェアを増やしていきたいと考えております。

【石原補佐】

続いて、展示会についてですが、リアルでないと商談が進まないというお話について、まさにリアル開催の良さというものはやはりあると思っています。コロナ禍で展示会の支援というところが最近できておりませんが、今後は状況を見ながら必要なものをしていくべきものであると捉えております。

続いてPCの助成金について、先ほどDXに軸足を移したというお話をさせていただきましたが、PCの助成金も令和5年度も継続して実施しており、来年度についてはこれから予算編成ですので、はっきりとは申し上げられませんが、PCの補助金が今後なくなる方針ということではないです。

あとは人財スキルアップ補助金で、こちらは受付期間が短い年明けの受付になっておりまして、事務状況を踏まえて、使いやすいように色々な方法を検討したいと思います。

【手嶋副参事】

移住支援金につきましては、国と県と市の協調でやっている事業になります。国の仕様で対

象が都内２３区内に在住している人、または東京圏、千葉や神奈川から２３区に通勤している人と定められてしまっています。今のところ申し訳ないのですが、広げる方針ではないという形になっております。以上になります。

【大久保会長】

まだご発言いただけていない委員もいらっしゃいますが、もう一つの議題の次期ビジョンの作成について、先にご説明をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

【手島副主幹】

では、議題２「次期ビジョンの作成について」につきまして、説明をさせていただきます。資料３の上段は来年度（令和６年５月から令和７年４月まで）のスケジュールを載せております。下段は令和５年度委託事業の前橋市市産業振興ビジョン令和７年度改定版策定支援業務についての記載がございます。こちらは現状の産業振興ビジョン令和２年度改定版のデータなどを最新のものに更新するほか、市内の各事業所１，０００者にアンケートを取りまして、各事業者のコロナ前からコロナ禍を経ての変化や、市内経済の変化などを令和５年度に調査をさせていただいております。本業務にて分析などが済んだデータをもとに次期ビジョンを策定してまいりたいと考えております。

上段のスケジュールに戻りまして、令和６年度中は協議会が年４回ございます。５月、８月１１月、２月の４回です。このうち、前３回を利用しまして、ビジョンの中身についての検討をご一緒にさせていただくことになります。最後の１回、２月の協議会につきましては、完成報告の場とさせていただきたいと思っております。３回の協議会を経て、次期ビジョンの策定をしたいと考えております。なお、第１回目の協議会は令和６年５月中を考えております。議会の日程もございますので、まだ時期は確定しておりませんが、おおよそ５月下旬末ぐらいで開催したいと思っております。そこから基本方針を定めまして、８月の協議会の時には基本方針の報告や意見聴取等をさせていただき、その後素案を作って委員の皆様に意見を求めたいと思います。その後、１２月中にパブリックコメントを実施させていただいて、完成に漕ぎ着けるような内容となっております。駆け足で説明をさせていただきましたが、令和６年度中に４回の協議会が開催されますということをまず皆さんにご承知置きいただきたいということで、ご説明をさせていただきました。詳しい内容はまた追ってご説明をさせていただきます。月のビジョンの開催についても事前に委員の皆様の意向を確認させていただいて、進めさせていただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

【大久保会長】

次期ビジョンの策定についてご説明をいただきました。それでは、次期ビジョン策定について、それから先ほどの各事業の進捗状況も含めまして、まだご発言いただけていない委員に、ご感想でも結構ですが、お願いできればと思います。

【井野委員】

全体の感想とさせていただきたいと思いますが、全体の評価がＢ評価の方がやや多いという中ですが、メニュー自体は非常に豊富に揃っているという印象を持ちまして、色々な角度から支援をしっかりといただいていると思いました。その中で、そうは言いながらもなかなか支援メニューが、特に中小・零細企業を含めると、周知は行き届いていないという気もしております。それから、令和２年度以降から現在まで非常にＳＮＳが発達してきて、そういった形で

の周知広報というのが非常に効果を上げているというようなことにもなっておりますので、市の広報全体としてそういったSNSを活用する中で、より多くの事業者であったり、融資を希望する企業であったりするところに情報を届けていただければなと思っております。

また、令和7年度の話が少し出ましたが、今多くの企業では若者がなかなか採用できておらず、労働人口が減っていますから当然ということですが、そういった中である程度は外国人労働者の活用をある程度視野に入れていかないと、万が一で企業活動がうまくいかなくとも今後出てくるだろうと思われます。そういった人材活用について、市としての施策を何かご検討いただけると大変ありがたいと感じました。以上でございます。

【堤委員】

女性活躍推進計画の中の2番のところで、放課後、児童クラブの件数が学童の減少により2施設減少になったということで書かれておりますが、こちらはその2施設がなくなったことによって児童クラブに入れない児童がいる可能性があるのでしょうか。
それをちょっとお聞きしたいと思います。

【手嶋副参事】

担当課のこども施設課によりますと、こちらに通う児童の減少ということで2つの施設が減ったというところになっています。通っていた児童に関しては、近くの学童に移ったと伺っております。

【茂木委員】

群馬県中小企業診断士協会の茂木です。群馬県中小企業診断士協会では戦略4の起業家の創出の事業に携わらせていただいています。創業支援の現場で創業者の声を聞いておりますと、創業相談や創業のサポート、それから経営計画実行補助金をきっかけに商工会や商工会議所の経営指導員からも3年から5年の支援を受けられるようになりまして、創業して事業を継続する可能性が高まっていると感じています。

【西巻委員】

私も感想になってしまいますが、経営の段階というところで創業の部分と、結果が出るまでの間の支援と、結果が出る直前の支援と、そういった段階的な内容に合った支援があっているのかなと思いました。

また、雇用や人材の面で、面接会を説明会としたことになって利用者が増えたという話がありましたが、子育てをどこから捉えるのかということによって、企業の支援の仕方が変わってくると実感したものですから、例えば子どもがお腹にいるときから子育ての支援があったり、産まれてからは子育ての支援が追加してあったりするとよいと思いますので、お考えいただければありがたいです。以上です。

【大久保会長】

ありがとうございました。それでは時間もだいぶ経過してまいりました。次第の4「その他」に移らせていただきたいと思います。事務局よりご説明はありますでしょうか。

【石原補佐】

はい。次回の日程調整をさせていただきたいと考えておりましたが、令和6年度は市議会の日程が通常と変わる部分がありますので、5月の市議会の日程を踏まえて、改めて委員の皆様

へ日程調整をお依頼させていただきたいと思います。何卒よろしくお願いいたします。

【大久保会長】

ありがとうございました。以上で本日の議題は終了となります。活発な議論をいただき、大変ありがとうございました。いくつかの課題について皆さん共通の認識をお持ちであったり、また、違う視点があったりして様々な意見がございました。来年度につきましては、新しい産業振興ビジョンの策定があり、3回皆様と検討する場がございます。今日も長時間にわたり議論をいただきましたが、この3回の議論を有効活用して、色々なポイントとなる課題等について集中的に議論していきたいと思いますので、事務局でも次期協議会における進め方の検討もお願いできればと思っております。それでは進行を事務局へ戻させていただきます。ありがとうございました。

【大谷課長】

ありがとうございました。それでは、次回のビジョンの協議会は5月を予定しておりますので、また皆様にご案内させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして本日の協議会を終了とさせていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。

(終了)